

法律って難しいのかな？

将来を考えると不安・・・

ヒロロ
スクエアで
開催です。

女性弁護士による

いざという時のための

やさしい法律講座

～離婚が頭をよぎったら～

親権や養育費、財産分与など、離婚がふと頭をよぎっても、先が見えず、具体的にどんな風に進めたらよいか不安を感じていませんか？

法律や実際の手続きについて女性弁護士が疑問にやさしくお答えします。知識を学ぶことで、気がかりや心配事を少しずつ減らし、自分のこれからを選択していく力をつけましょう。

平成 29 年 9 月 15 日（金）

会場：弘前駅前公共施設 ヒロロスクエア

（〒036-8003 弘前市大字駅前町 9-20）

<法律講座>

10 時 00 分～12 時 00 分

会場：多世代交流室 2（ヒロロスクエア 3 階）

講師：中林弓子弁護士（中林裕雄法律事務所）

対象：女性のみ 先着 20 人

参加費：無料

申込み：電話 017-732-1022

（水曜日を除く、9:00～16:00）

FAX 017-732-1073（24 時間受

付）

託児：無料 要申込み（9 月 8 日まで）

※ 1 歳から就学前まで（6 人まで先着順）

■参加者のお約束

この講座で知り得た個人情報は外部に出さないようにお願いします。

<法テラス無料法律相談>

13 時 00 分～16 時 00 分

会場：多世代交流室 C（ヒロロスクエア 3 階）

対象：女性のみ 先着 6 人

（相談時間はお一人 30 分になります）

参加費：無料

申込み：法律相談予約は法テラス青森へ

電話 050-3383-5552

■法テラスが定める「資力基準」以下の方が対象になります。尚、相手方の収入は除きます。詳しくは法テラス青森へご確認ください。

託児：無料 要申込み（9 月 8 日まで）

※ 1 歳から就学前まで（6 人まで先着順）

申込み：託児予約は青森県男女共同参画センターへ

電話 017-732-1022

■問い合わせ先 青森県男女共同参画センター 相談室

〒030-0822 青森市中央 3 丁目 17-1 アピオあおもり

電話：017-732-1022（水曜日を除く、9:00～16:00）

主催 青森県男女共同参画センター 共催 法テラス青森

青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センターは指定管理者青森コミュニティビジネスが受託、運営しています。